

令和3年第7回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和3年7月21日(水)

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午後2時00分

4. 閉 会 午後3時00分

5. 出席者 中野留美 藤澤弘幸 佐藤賢次 高戸崇 吉田英子

6. 説明のために出席した者の氏名

教 育 次 長	小山朋子	教育総務課長	藤澤智広
学校教育課長	小野力矢	こども未来課長	笠原清美
文化振興課長	安原直子	生涯学習課長補佐	田中有正
金光分室長	中嶋利恵	寄島分室長	田中太志
学校給食センター所長	山本峯廣		
教育総務課	山崎友紀(事務局)		

7. 傍聴人 なし

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について

浅口市教育委員会議規則第29条により高戸委員を指名。

(了承)

日程2 会期について

本日7月21日の1日会期。

(承認)

日程3 議案第26号 令和4年度使用中学校(歴史)教科用図書の採  
択について

(学校教育課長)

資料により説明。

中学校の教科書については令和2年度が教科書の採択の年であり、令和3年度から採択された教科書を使用し基本的には同一の教科書を4年間使用することとされている。ただし、「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律施行規則」第6条第3号により、検定審査の翌年度に再申請を行い、検定を経て新たに発行される教科書がある場合は、採択替えを行うことも可能であると示されている。

この度「自由社」の「新しい歴史教科書」が令和2年度に検定を受け、新たに発行されることとなったため、採択替えを行うことも可能となった。

その際の教科書採択事務処理の留意事項として(1)採択替えを行うことができるのは新たに発行されることとなった教科書の種目のみであること、(2)採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるべきであること。ただし、浅口市は倉敷地区において共同採択を行っているため、浅口市の意見を共同採択事務局へ提出し、事務局において地区内市町全ての意見を集約し、共同採択地区で判断している。地区内市町から採択を行うという意見があれば倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会の協議会を開催し、共同採択地区全体として採択を行うかどうかを協議する。その後、採択を行う場合には協議会規則にのっとり教科書採択を行う流れとなる。

今回の教育委員会議においては、まずは浅口市として採択を行うかご判断いただきたい。

判断の基準については、岡山県が示した方針と観点に沿って今までも採択を行ってきた。昨年度の採択においても同様の方針で行い現行の採択となっているため、今回の採択を行うかどうかの判断においても県が示した方針と観点に従ってご判断いただきたい。また、以下に示す採択の方針や採択の観点等ご覧いただきご判断いただきたい。

(教育委員)

今のままでよいと思う。その当時しっかり中を見て判断しているので。

(教育委員)

今のままでよいと思う。

(教育委員)

今のままでよいと思う。

(教育委員)

今のままでよい。今回の自由社が現行の東書よりよほど良ければ別だが、県の研究資料を読み教科書の現物も見たが、両社遜色ない。よって、あえて採択替えをする必要はないと思う。

(教育長)

では、浅口市としては採択替えを行わないとし、現行の教科書を使用するという意見でよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(承認)

日程 4 議案第 27 号 浅口市児童福祉法第 56 条の規定に基づく保育の利用に伴う費用の徴収等に関する規則及び浅口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則について

(こども未来課長)

資料により説明。

未婚のひとり親に関しては、今まで税法上寡婦(夫)控除の取り扱いがなかったため、保育所等の保育料の算定の際には未婚のひとり親を寡婦(夫)とみなし、寡婦(夫)控除を行った後の所得で計算を行っていた。令和 2 年度に税制改正があり、未婚のひとり親に対しても寡婦(夫)控除が適用されることとなったため、みなし規定の文言の削除を行う改正を行う。なお、令和 3 年 9 月 1 日からの保育料に適用する。

(承認)

日程 5 議案第 28 号 浅口市指定文化財の諮問について

(文化振興課長)

資料により説明。

令和 3 年 6 月 25 日付けで〇〇〇〇氏から文化財指定の申請があり、指定案件は浅口市指定史跡「青佐山台場跡」の追加指定である。

青佐山台場は、幕末の文久 3 (1863) 年に鴨方藩が築造した攘夷を目的とする軍事施設である。

青佐山台場跡は、旧寄島町で町指定史跡となり、現在は市指

定史跡となっている。現存遺構として、土塁・砲門・付属路・石階段が認められる。当該地は、当課が令和元年度に地形測量調査、令和2年度に埋蔵文化財確認調査を実施し、調査の結果、台場築造時の土坑と造成工事の痕跡が認められた。これは岡山大学附属図書館所蔵の池田家文庫「青佐山御台場絵図」には描写されていない新しい発見であり、大変重要な文化財だと考えている。つきましては、浅口市文化財保護委員会へ諮問してよろしいか。

なお、この前諮問のご承認をいただいた「伝頼宮又次郎墓附境界石」と併せて今度開催する文化財保護委員会にかける予定である。(承認)

日程6 諸般の報告について  
(学校教育課長)

令和3年第1回浅口市小中一貫推進会議の報告について  
令和3年7月8日に令和3年第1回浅口市小中一貫推進会議を開催した。昨年度の取組みの報告、令和3年度の計画について次のとおり説明・確認を行った。

①令和2年度に生活科、総合的な学習の時間、特別活動理科、外国語活動・外国語科についてカリキュラムを作成した。今年度は出来上がったカリキュラムに沿って教育実践を進めていく。また社会に開かれた教育課程の実現にむけて、各学校運営協議会等で地域や保護者の方々にご意見をいただき、よりよいカリキュラムにしていこうと考えている。

さらに令和3年度には、国語、社会科、算数・数学科の3教科においてカリキュラムを作成する予定としている。

また、一部教科担任制についても昨年度六条院小学校で研究を推進し実践してきた。今年度鴨方東小学校・金光小学校でも研究実施していく予定である。また一部教科担任制については国の方からも方針が示されているところである。引き続き研究実践を進めていく。

② GIGAスクール構想を活用した小中一貫教育の推進について

現在児童生徒一人一台のクロームブックの配備が完了、アカウントを作成し活用できる状態としている。電子黒板も併せて整備しており、効果的な教育実践ができるように進めてい

く。また、GIGAスクール構想を推進するためにGIGAスクールサポーターを配置しているところであり、端末を持ち帰ることも想定し、家庭とつなぎ授業ができるようにすることも考えている。それに関しては1学期の間にテストとして金光竹小学校と寄島中学校が持ち帰りを行った。また先生方がしっかり活用し、子どもたちの確かな学びに繋げていくために、端末の活用研修を計画的に行っている。各学校においても、情報担当者を中心に実践例の蓄積も進めている。

### ③ 小中一貫教育校について

小中一貫教育については、小学校6年生の教育と中学校3年間の教育を連携・融合させ進めているところである。教職員が連携・協働して一貫性を持たせて体系的に教育を進めている。令和3年4月より小中一貫教育を開始し、3地区で協議を重ねながら推進している。各中学校区で共通のめざす子供増の実現に向け、令和4年度末までに小中一貫教育カリキュラムを作成する。ただし、令和3年度末までに国語・社会・算数・数学の主要教科のカリキュラムは完成する予定である。また、義務教育9年間を通して一貫性のある教育を推進するため、小中一貫教育を行う学校として令和5年4月より指定校と位置付ける。そのことにより（1）教科の専門性に応じた教育や、児童・生徒の実態に応じた学習ができる、（2）学習や生徒指導、人間関係の醸成等について、教職員の児童・生徒理解が進み、学校や教職員が継続的に対応できる、（3）各中学校区で、一貫性をもった“目指す子ども像”を共有することで、より系統的な学校教育目標を定めることができる、（4）地域の実態に応じて施設や人材を活用し、学習内容や学習方法、学習規律等に系統性を持たせることができる、と考えている。各中学校区を一つの学園と考え、小中連携に加え小小連携についてもすすめ、より一貫教育が進んでいくこと期待している。

### ④ 推進会議で出た意見について

小中一貫教育とコミュニティ・スクールは両輪であり、両者が機能しているということ、小中一貫教育校の指定については内外に広く周知すべきということ、小中一貫教育基本方針に示されている施設一体型についても視野に入れて研究すること、寄島中学校については生徒数減少により希望する部活

動ができない状況があること等の意見が出た。また、岡山大学の教授からは①小中学校9年間のカリキュラムが出来上がりがつつあるが、このカリキュラムを地域の人々にわかりやすく説明することが大切であること、カリキュラムシートを可視化できるように工夫すること、②小中一貫教育とは何か・コミュニティ・スクールとは何かを知らない方もまだまだ多くしっかり広報することが大切である、③取組の質を高めてもらいたい、という意見をいただいた。

#### 公立中学校夜間学級窓口について

公立中学校夜間学級については岡山県もニーズ調査を行う等研究を進めているところである。夜間学級については、昼間の中学校と同じ公立中学校の扱いであること、対象者は義務教育の未修了者・外国籍の方等であること、実施時間は仕事等が終わった17時からの4時間程度を想定していること等の説明を受けた。県としてアンケート調査の結果により学びのニーズが一定数あるとし、設置にむけて主体的に取り組むといった方向性が示された。県南の都市部にニーズが多いことから、交通の利便性も考慮しながら検討していくということであった。市町村への依頼として、夜間学級の対応窓口を明確にしておくこと、学びなおしを希望する方の個別の状況を把握すること、学びなおしを希望する方へ市町村としての対応を検討することが求められている。学びなおしの対応窓口については、学校教育課を窓口とする。

#### (こども未来課長)

##### 小規模保育事業所設置の事前協議について

現在、浅口はちまん認定こども園の横に小規模保育事業所設置の予定があることを報告しているが、もう1件金光学園こども園からも小規模保育事業所の設置について事前協議が出ていることを報告する。

#### (文化振興課長)

##### オーストラリアへオンラインツアーについて

8月12日にオーストラリアへオンラインツアーを実施する。これは、平成29年度からティーツリーガリー市とオンライン

交流を行っていたが、今年度も青少年海外派遣事業を中止したこともあり、代替事業としてオーストラリアへのオンラインツアーを実施することとした。浅口市在住の中学生及び高校生を対象に参加者を募集している。ナビゲーターは、元浅口市ALTディアナ・ルカノ氏。現地の市の施設やショッピングモール等の様子をオンラインで紹介してもらう。参加者は自宅のパソコンやスマートフォンで参加し、自宅に通信環境がない方は中央公民館で参加も可能とする。

中学生英語スピーチコンテストについて

11月9日に中学生英語スピーチコンテストを実施予定で、現在参加者を募集している。会場はふれあい交流館「サンパレア」ホール。ただし、新型コロナウイルス感染状況によっては、ビデオ審査になる可能性がある。

住吉満氏の紺綬褒章受章決定について

住吉満氏について昨年に紺綬褒章の申請を行い、6月末の閣議において受賞が決定された。11月の寄島小学校創立30周年記念式典の中で伝達をしたいと思っている。

市指定史跡町家跡の土地の寄贈について

かもがた町家公園の南西の端に私有地が一部あったが、この度その私有地をご寄付いただけることとなり、6月末に所有権移転を完了した。

浅口市文化祭について

先日、文化祭実行委員会第1回目の会議を開催した。その会議で文化祭を開催するという方向性は決定したが、内容や規模については調整中である。時期については、鴨方会場は10月23日・24日で金光・寄島会場は10月30・31日である。

(生涯学習課長補佐)

市民体育祭鴨方大会の中止について

市民体育祭鴨方大会については、昨年度に引き続きコロナ禍であるため中止の決定となったことを報告する。

夏GAKUサプリ2021について

7月27日から4日間、学校・公民館の連携事業として夏GAKUサプリを中央公民館・金光公民館・寄島公民館で実施する。

東京2020パラリンピック聖火採火式について

8月13日に岡山天文博物館の駐車場において東京2020パラリンピック聖火の採火を行い、8月16日に岡山陸上競技場へ集火し、東京へ送る式典が催される。

(金光分室長)

金光さつき図書館こどもまつりについて

例年夏に金光さつき図書館主催で実施している子どもを対象とした「こどもまつり」についてはコロナ禍であるため中止とし、代替として図書館の中で、錯覚を利用した不思議な絵の展示、予約制・少人数制で7月25日にはお話し会や親子講座を開催しようと考えている。新型コロナウイルスに十分に気を付け、子どもたちに安全に遊んでいただけるように努力したい。

(寄島分室長)

寄島B&G海洋センタープールについて

寄島B&G海洋センタープールについても本日から開館することとなった。昼間、9月15日までの予定で開館する。もう少し諸体制が整えば、夜間開館も目指したいと考えている。

(教育委員)

午前と午後の入れ替えはどのようにしているのか。

(寄島分室長)

終了30分前には入場を制限し、新たな入場ができないようにする。入場料については、午前中一度入場した方でも入れ替えで出た場合は、午後再度入場料をいただく。

市民体育祭寄島大会について

鴨方大会と同様に寄島大会についてもコロナ禍であるため中止の決定となった。市民体育祭と合同で開催予定であった小・中学校の運動会についてはそれぞれ別の形で計画していると聞いている。



浅口市マラソン大会について

今年度の浅口市マラソン大会については、規模を縮小して12月12日に実施する予定である。今回10kmコースはなし。参加者は市内在住・在勤・在学・市内スポーツ少年団在団の方に限る。ただし今後の新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合がある。

(学校給食センター所長)

給食の報告について

7月19日をもって1学期の給食が終了した。特に大きな事故なく終了することができた。

2学期の給食については8月25日から小中学校が、9月2日から幼稚園・こども園の給食が始まる予定である。

日程7 その他について

(教育委員)

他県で通学路での事故が報道されているが、浅口市は通学路について何か動きがあるか。

(学校教育課長)

県からもそのことについて通知がきたところである。浅口市では毎年通学路の安全調査を行っている。地域の方々等と一緒に通学路の点検を行い、危険個所については要望をあげてもらっている。現在その要望がちょうど上がってきたところであり、対応を検討していく予定である。

(教育次長)

市長からも看板等対応が可能なものについては、至急行うよう指示を受けているところである。

(教育委員)

何か新たな取組みを承認する際に、1、2年後に見直しをすることを附帯したうえで承認していったらどうか。例えば新しい取組みなどは、見直しをすることをあらかじめ約束しておく。何もなければそのまま継続するが、何か検討の余地があると言われた際に、見直しするという一文があることで、再検討しやすくなるを考える。

(教育次長)

規則などに明記することは難しいが、事業を見直していくという事は必要なことだと思う。

(教育委員)

点検評価報告書を毎年作成しており、その中で見直すことも可能だと思う。

次回教育委員会議

令和3年8月20日(金) 13時00分から

令和3年8月20日

浅口市教育委員会

教育長

中野 留美

委員

高 戸 崇

作成職員

山崎 友紀